

第一節 神 楽

豊津町及びこの京楽地方の神楽は岩戸神楽の系統に属するといわれている。春の神幸・秋の九日祭りに見ることのできる神輿と夜神楽は、祭りの楽しみな行事である。神楽は、清め、祓い、魂鎮めをして人間の生命力の復活を祈り、生活の平安を願う芸能であるといわれる。

一 京都郡神楽講社

春祭りの夜、氏神さんの森から夜神楽の太鼓の響きが「早よ来い、早よ来い」と、人々の心を急がせる。昭和初年代には光富をはじめ町内の数地区に神楽講があつたようである。この項では、旧京都郡神楽講社と町内神楽講の様子について記しておきたいと思う。

次の資料は神崎昭吾氏（犀川町下伊良原在住）の父古市さん（明治二十五年七月二十五日生）が保存されていた記録である。神崎古市さんは下伊良原神楽講員で、舞・奏楽の名手として活躍された人である。

資料は、京都郡神楽講社規約、京都郡神楽講社弔慰規定、昭和七年度から十七年度までの総会議案・指示事項・報告事項・会計報告などである。この記録によって、そのころの京都郡神楽講及び豊津町内の神楽講

の様子も知ることができるので、関係のある部分を抜粋して紹介することにする。

▼資料一、京都郡神楽講社規約

（句読点を付け、カナは平仮名に、旧字は常用漢字にかえる）

- 第一条 本講社は京都郡神楽講社と称し、京都郡神職支会に附属す。
- 第二条 本講社は京都郡内各所に存在する神楽講員を以て組織す。
- 第三条 本講社は神前に於て神楽を演奏し、敬神崇祖の念を涵養し神社の隆盛斯道の発展を図るを目的とす。

- 第四条 本講社は京都郡神職支会に本部を設け、神楽講所在地毎に支部を設くるものとす。
- 第五条 本部に左の役員を置く。

講社長	一名	常任幹事	一名
副講社長	一名	幹事	二名

- 第六条 本部役員は京都郡神職支会役員を以てす。
- 第七条 本部役員の職務は左の如し。

講社長は講社を代表し、講社に関する一切の職務を総理す。
副講社長は講社長を補佐し、講社長事故あるときは其の職務を代理す。
常任幹事は講社長副講社長の指揮を受け、庶務会計に従事す。
幹事は常任幹事を補佐し、常任幹事故あるときは其の職務を代理す。

- 第八条 支部に左の役員及び顧問を置く。

一、役員 支部長 一名 副支部長 一名 主 事 一名
二、顧問 若干名

第九條 支部役員は支部員の互選とし、顧問は地元神職を以て之に充つ。

第十條 支部役員の職務は左の如し。

支部長は其の支部を代表し、部内一切に関する事を統理す。

副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは其の職務を代理す。

主事は支部長副支部長の指揮を受け、庶務会計に従事す。

第一一條 本部及び支部の役員の任期は三ヶ年とし、重任を妨げず。

但し欠員を生じたときは直ちに補欠選挙を行うものとす。この場合は前任者の残任期間とす。

第二一條 支部に於て役員を選挙したる場合は直ちに本部に届出るものとする。

第二三條 本部及び支部の役員は届出により講社長之を囑託す。

第二四條 役員にあらざる京都郡神職支会員は之を賛助員とす。

第二五條 講社員は左の諸項を遵守するものとす。

一、本部及び支部に於て議決したる諸般の事項。

二、事を緩慢に付し、講務に障害を為さざること。

三、言行を慎み、徳義を重んずること。

四、神前において不敬の行為を為さざること。

第二六條 本講員たらんとする者は支部員の承認の上、支部長之を講社長に報告し、講社長より楽士証の交付を受けるものとす。

第二七條 講社員にして退社せんとする時は支部員の承認を得、支部長之を講社長に報告するものとす。

第二八條 講社員にして第一五條に違反し又不都合の行為ありと認めたる場合は、楽士証を返納せしめ退社の処分をなすものとす。

第二九條 本講社は第三條の目的の達成其の他のため、毎年一回以上役員会及び総会を開催す。

第二〇條 本部の経費は支部の負担金又は寄贈金を以て之に充つ。

第二一條 本部の経費は支部員の負担とする。

第二二條 支部の資産及び什器は其の支部に於て処理するものとす。

第二三條 本規約実行上必要あるときは細則を設く。

但し此の場合は賛助員及び支部長副支部長の承認を経るものとす。

第二四條 本規約は役員名の三分の二以上の同意ある場合の外変更又は廃止することを得ず。

第二五條 本規約は昭和六年五月一日より之を施行す。

長い間神社の社家の人たちによって受け継がれ演じられていた神楽が、明治以降村人の手によって舞われるようになった。動乱の維新を終えて樹立された明治政府は王政復古の理想を掲げ、国家神道を確立しよう

旧京都郡内では明治以来約三〇ほどの神楽講があつたようである。それらの神楽講が郡全体として組織されたのがこの「京都郡神楽講社」である。昭和六年のことであるが、どのような経緯で作られるようになったのであろうか。このことについても知りたいと思う。

昭和七年三月二十五日

一、講演会開催に関する件

斯道に関する知識の向上を図るため、各支部に於て一日間講演会を開催しては如何。

二、豊津招魂祭神楽演奏に関する件

豊津招魂祭は郡祭なるを以て各支部交代して神楽を演奏することにしては如何。

三、講社員名簿に関する件

昭和七年四月一日現在にて標記名簿調製の心組なり。仍て左記事項の協定を乞う。

イ
謄写版又は活版

口 各支部一部宛、又は各講社員一部宛

四、講社規約改正の件

イ 講社を脱退し再加入の場合は、一支部当たりの基本金の差額を徴収するものとする。

課出金を二ケ年間に引続き未納したときは役員会の決議で之を除名す。

五、樁市徳永支部に関する件

昭和八年度以降の課出金未納。同年度以降会議に不参。

一応課出金納入方を督促し、納入せざる場合は除

名す。

「資料二」を見ると、第二項「豊津招魂祭神楽演奏に関する件」が議題となっている。招魂社について概要を記しておく。（『豊津町誌』より抜粋）

八景山護国神社

豊津町大字国作字八景山一三七九の二

祭神 文久・慶応・明治戊辰の役の戦死者をはじめ、佐賀の乱、西

南の役、日清・北清・日露の戦役から今次の大戦に至る戦病受

難者の靈を祀る。例祭 四月十五日

沿革 明治元年十一月十四日、小笠原藩が香春社境内に表忠祠を祀る。

明治四年三月一日、豊津藩が豊津丸山の地に移座する。

明治五年一月九日、八景山に遷座。豊津藩磐根社として祀る。

明治八年、招魂社と改称し、官祭社（官費支給神社）となる。

明治十年四月、福岡県通達を以て、奉祀区域を門司市、小倉市



写真2 八景山護国神社。4月15日の招魂祭にはゆかりの人々が参集する。

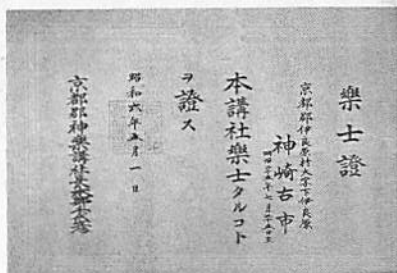


写真1 京都郡神楽講社発行、神崎古市さんの楽士証。

企救郡、京都郡、築城郡の二市三郡となる。

明治十四年三月、内務省令により、八景山護国神社と改称する。

昭和二十年八月、公費供進は廃止となる。

昭和初年代のころ、四月に行われる招魂祭は近郊近在の祭りとして大変な賑わいを見せていた。参道にはたくさんのお店が軒を並べて人々の足を留めていた。祭り行事としては、神楽をはじめ、武道（剣道・柔道・弓道、のちに銃剣道）大会や相撲大会が行われていて、神楽講としても晴れの日として奉納していたのである。

第三項「講社員名簿に関する件」では、郡内神楽講社の名簿を作るためにその提出を求めている。この後再三にわたって名簿の提出を指示しているので、後に講社員名簿が作成されたのであろう。下伊良原・上伊良原の講社員の名簿は残されているが、他の講社のものはこの資料の中にはなかった。豊津関係の講社の名簿があればと思い、町内の心当たりについて捜してみたが、まだ不明である。

▼資料三、京都郡神楽講社総会議案

昭和八年三月三十一日

一、祓郷村徳永支部の処置に関する件

（説明口述）

四月十日まで楽士証交付料及び課出金を納入せざる場合は脱退したるものと認め役員会に報告す。

二、昭和八年度神楽演奏配置に関する件

抽選となる。結果は別紙。

（以下省略）

▼資料四、報告・協議・指示事項

昭和八年四月十六日

於講社役員会

一、祓郷村徳永支部に関する件

楽士証交付料は納付済、課出金は近日内納入のことになりたるを以て除名を一時保留す。

二、規約中改正の件

（以下省略）

▼資料五、報告・協議・指示事項

昭和九年三月二十九日

於講社役員会

四、支部役員囑託状に関する件

（前項省略）

本年四月三十日を以て各支部役員の任期満了に付き、五月一日より就任すべき役員に対し囑託状を授与す。然るに昭和六年五月に印刷したる囑託状は残り九枚なるをもって、新に印刷を要す。

仍て一通拾五銭（一支部三名に付三通四拾五銭）の実費を申し受けたし。一新任の者のみに授与す。

五、楽士証交付料に関する件

昭和六年五月に印刷したるも殆ど交付し尽し残余二通のみ。仍て今回五十通印刷の心組の所、僅少の印刷は料金高価なるにより、之に伴い本日以後は一通の交付料を参拾銭に致したし。一承認一六、祓郷有久に神楽講を組織し、本講社に加入を願したるにより承認を乞う。

一承認。支部を設置し、有久支部と称す。

▼資料六、協議事項

昭和九年三月二十九日

於講社総会

一、講社弔意規定に関する件

客年四月十六日講社役員会に於て決議したる講社弔意規定は七月十九日賛助員の承認を得たるを以て、本年四月一日より施行したし。一承認一

二、神楽演奏割り当てに関する件

―満場一致を以て抽選により演奏割り当てに決す―

三、築上郡奏楽社に関する件

築上郡も本郡に倣い昨年より神職会附属として築上郡奏楽社を組織したる所、他郡市より築上郡内に神楽演奏に行きたる場合は一回に付き二円を徴収せらるることになり。本講社の之に対する方法如何に。

四、祓郷徳永支部に関する件

―除名す―

▼資料七、報告・協議事項

昭和十年三月二十九日 於講社役員会

一、昭和八年度講社経費収支決算（報告）

二、昭和八年度講社楽士証交付料現在額（報告）

三、祓郷徳永支部設置の件

客年九月十一日を以て祓郷徳永神楽講の本講社復帰の可否を表決したるに、

可 十三 否 ナシ 賛成多き方 三

―仍て祓郷徳永支部を設置す―

四、下小路神楽講加入の件

下小路神楽講（行橋）より本講社に加入致したき旨の申出でありたり。加入の承認を乞う。

―加入の上は、下小路支部を設置す―

「資料三」の第一項で「祓郷村徳永支部の処置に関する件」が議題となっている。

京都郡神楽講社は昭和六年に結成されているが、結成間もなく各講社の課出金や楽士証交付料の納入の滞っている支部が出ている。徳永支部もこの納入の遅滞を督促されているのであろう。

「資料五」を参照すると、支部役員嘱託状実費一五銭、楽士証交付料は三〇銭である。課出金は不明であるが、昭和十二年度から一〇カ年間は二円となっている。徳永支部ではこの督促の後すぐ楽士証交付料を納入して除名を一時保留、その後課出金の納入遅滞によって除名となっている。しかし、その翌年には講社への復帰を認められて再び徳永支部を設置している。昭和九年には、有久に神楽講が結成され、祓郷村有久支部が設置されている。この時の新規加入金は幾らか分らないが、昭和十年度からは金五円を講社に納入するようになった。〔資料四・五・六・七参照〕

「資料六」によると、このころ築上郡奏楽社と京都郡内神楽講との間で神楽の上演をめぐる問題があったようである。神楽講の成立については神楽の伝承者や指導者の交流が深くかわっている、地縁や縁故による上演の問題が起こっていたのであろう。殊に赤幡神楽の流れをくむ神楽社が多い築城町と京都郡の村々との間では、神楽社の交流も盛んであったようである。

▼資料八、京都郡神楽講社役員会及び総会出席者氏名

昭和十一年三月二十七日

本 部 副講社長 重村 栄教、 常任幹事 広瀬 涉、 幹 事 熊谷 熊夫

支部顧問 燈畑・上高屋・横瀬支部 谷守 親松、 光富支部 川口 種夫（小笠原神社神職）
各支部 黒田副支部長 梅林栄之助 上稗田支部長 平川 助七
道場寺支部長 亀田 政蔵 下稗田支部長 定村安太郎
光富支部長 山本 綾彦 有久 支部 中島則夫 中島政夫 中村春夫

上高屋副支部長 福倉 宗有 稲童 支部長 広門安太郎 加来戸一郎
上伊良原支部 原田 氏 横瀬 支部長 毛利 筆吉 油田 百市
下伊良原支部長 緒方 政男 燈畑 支部長 新 新之助 藤川 一 立田勇
下小路副支部長 渡辺 栄 主事 金田 喜雄

▼資料九、京都郡神楽講社役員会及び総会出席者氏名 昭和十二年三月二十七日

本 部 副講社長 熊谷 熊夫、 常任幹事 広瀬 涉、 理 事 塩田 守、

監 事 広瀬 積司、 監 事 今井 三郎（小笠原神社神職）

支部顧問 燈畑・上高屋・横瀬支部 谷守 親松、 光富支部 川口 種夫（小笠原神社神職）

椿市・徳永支部 重村 政澄、 黒田支部 定村 勲負、

各支部 黒田 支部 城戸 俊夫、 有久支部主事 中島 国松 中島 達治、

道場寺支部長 亀田 政蔵 稲童 支部 加来戸一郎 広門安太郎、

光富 支部長 山本 綾彦、 横瀬 支部長 毛利 筆吉、

上高屋支部長 島田 陽造、 下小路副支部長 渡辺 栄、

燈畑支部主事 立田 佐六、 下伊良原主事 松本 五郎 緒方 藤松

▼資料十、現在の講社本部役員氏名 附住所 昭和十三年四月三十一日 於京都郡神楽講社総会

講社長 広瀬 正和（行橋町大橋） 副講社長 熊谷 熊夫（伊良原村下伊良原）

常任理事 広瀬 涉（行橋町行事） 理 事 塩田 守（箕島村）

理 事 広瀬 積司（刈田町馬場） 理 事 今井 三郎（豊津村豊津）

「資料八・九」は昭和十一年・十二年度総会出席者の名簿である。出席の神楽講は昭和十一年が一三社、昭和十二年が一〇社である。本部から度々総会への出席について督促の指示が出ているが、出席状況は良くないようである。豊津町内の神楽講の出席は光富支部と有久支部だけである。

「資料十」は、昭和十三年度の本部役員である。豊津町からは小笠原神社宮司の今井三郎氏が監事として入っている。

当時のムラの神楽講はそれぞれの氏子によって構成され、神職は神楽講の指導や運営には直接関与していなかった。各神楽講では、神楽の演目や舞・奏楽の技を他の神楽講の練達者を招いて指導を請い、講の育成や運営についても見習ってきたという。

この後、だんだんと強化されてきた戦時体制に若者たちは次々と戦地に出征し、また軍需工場に動員されて、村の神楽講はその存続を危ぶまれるようになった。豊津町内の各神楽講においてもまた例外ではなかったのである。

二 ムラの神楽講

徳永神楽講

徳永神楽講については、その講員であつた川上国男さん（明治四十二年生）に、末永俊和さん（昭和二年生）が聞き書きをした記録を基にして、まとめたものである。

発祥年代 明治四十一年、築城町赤幡神楽講から伝承されたと伝えられている。

神 社 五社神社 祭日 神楽奉納は五月十六日、日神楽である。

講の推移 明治・大正・昭和十年代は徳永神楽講の全盛期であつた。しかし、昭和十四、五年ごろになる

と青壮年の出征や戦時体制の強化、軍需産業・鉄道輸送への従事などで練習も間遠になり、次第に衰退していき、第二次大戦中は中断していた。

終戦後、神楽講の復興が図られ、昭和二十一年から講員も新たに募り練習が始められた。やがて経済も次第に復興してくると村外の職場に勤める講員が多くなり、再び神楽の練習が出来にくくなつていった。昭和二十三年、徳永神楽講は断絶した。

活動状況 五社大神社の春祭り五月十六日は毎年の恒例行事である。神楽の奉納は午前五時ごろからお昼前まで行われる。日神楽である。

神楽講員が多く、その熱演と活況で近隣の評判になつていた。町内での奉納の実績は、下原・

綾野・皆見・田中・彦徳・八景山護国神社である。町外では、今元・杵尾・柳井田・天生田・諫山・椎田の近隣にとどまらず遠く大阪、昭和七、八年頃当時の朝鮮にも招かれて神楽を奉納したこともある。

神楽用具

現存していない。刀はすべて真剣であつたので、終戦時に供出してしまった。其の他の神楽用具は、講断絶後は他区の神楽講に貸し出しているうちに次第に無くなつてしまった。

神楽演目	演 目	舞 人	演 目	舞 人
一、清祇詞奏上	一人	二二、盆神楽 ぼんかぐら	一人	
二、四方清の舞	米まさ	一三、独剣 ひとりつるぎ	一人	
三、折	一人	一四、手草 たぐさ	一人	
四、三福	神楽歌	一五、綱御先 つなごみ	三人	
五、剣	神楽歌	一六、〃 〃	四人	
六、御先	前の舞	一七、〃 〃	四人	
七、御先	前の御前	一八、四方鬼 よもぎ	四人	
八、御先	中の御前	一九、天太主命の舞 あまのすけのみこと	一人	
九、御先修め御前	押し問答	二〇、天鈿女命 あめのつめのみこと	一人	
一〇、神仙の舞	一人	二一、手力男命の舞 たぢなりのみこと	一人	
一一、花神楽	神楽歌	岩戸前 いわとまへ	神楽歌	岩戸開き

神楽講員		氏 名	特 技	氏 名	特 技
創始期	宮本 為蔵	シャンガラ	舞	木村 翠	舞
	木本鉄太郎	太鼓 笛		木本 好	笛 舞
	川上 音松	太鼓 清祓祠奏上		次代 林 節平	太鼓 神主 岩戸舞
	上田 虎蔵		舞	奥村 芳雄	御先 舞
	奥村庄太郎	笛	御先	城戸 直行	舞
	城戸 兼造	シャンガラ	舞	宮崎彦太郎	舞
	宮本徳次郎	太鼓	舞	木村 三義	御先 岩戸舞
	林 鶴松	シャンガラ	舞	三代 青木 守雄	舞
	林 熊太郎	笛 湯立	舞	川上 国男	笛
	下田福太郎	盆 独釵 岩戸舞		上田 敏男	笛
	林 李平		舞		
断絶時	川上 音松	城戸 兼蔵	宮本徳次郎	下田福太郎	宮本 節平
	城戸 直行	宮崎彦太郎	木村 三義	青木 守雄	川上 国男
見習中	奥村 繁利	上田 高定	林 芳光	城戸 弘槌	末永 俊和
	青木 守	宮本 正			林 伴昭

徳永区では、神楽講の断絶後は神楽を奉納することが無かった。昭和四十六年に幣殿を改築したが、その

徳永区では、神楽講の断絶後は神楽を奉納することが無かった。昭和四十六年に幣殿を改築したが、その

落成記念に赤幡神楽を奉納した。平成六年に神殿を改築した際、遷宮祭に光富神楽を奉納した。また、平成七年の秋祭りにも光富神楽を奉納している。神楽は神を慰撫するとともに村人も共に楽しませてくれるものである。村祭りの楽しい思い出を子どもたちに味わってもらうためにも神楽の奉納やお獅子戯などの祭り行事を大事にしていきたいと、古老の皆さんが話されていた。

国作神楽講

国作神楽講についてその由来や活動の様子を、講の代表者八丁兼夫さん（大正十四年生）が記録しておられるので、その記録によってまとめさせて頂くことにする。

発祥年代 昭和二十二年、下小路神楽講天野始氏の指導で始まった。

神社祭日 惣社八幡神社 祭日 春秋の祭日に神楽を奉納。

講の推移 『国作神楽講は昭和二十二年に始まる。戦後間もなくで、何も娯楽の無い時代であった。当時氏

神様には何年に一度か神楽を奉納していて、有久神楽講にお願いしていた。私たち青年団は神楽のある度講員にお願いして、綱御先を舞わしてもらっていた。舞い方は自己流である。ところがその御先が大喝采を博して、私たちも大いに満足していた。その後青年団で神楽を始めようという相談がまとまった。ちょうど良いことに私の職場国鉄小倉工場の同僚で、行橋市下小路の天野始さんと行橋市元永の川口肇さんが神楽講に入っていると聞き、ご指導をお願いすると気持ちよく引き受けて下さった。早速講員を募ると一三人が集まった。二十三歳から十六歳の若者ばかりである。

夏の陽の長い時、毎週日曜日に惣社八幡の拝殿で習った。練習すること三カ月、その年の秋祭り

で初舞台に立った。奏楽の一切は天野くんのお父さんと下小路神楽講の方々引き受けてくれた。練習の時の奏楽は村の中老の方にお願ひしていたが、本番ではとても気持ちよく舞うことができたようだった。村の人々にも好評であった。翌年の春祭りでも舞った。

そのころ、他の区からも神楽出演の依頼が次々とあり、春祭りでは八回も出演した。その当時を思い返すと、遠くまでいったものだと思う。京都郡内および築城町安武・別府・船迫、田川郡方城町、香月町、宇佐神宮放生会に二回、国鉄小倉工場など、昭和三十年から五十年ごろが一番充実していた時で、国作神楽講の全盛時代であったと思う。その後、講員が一人、二人と減り、現在残っている講員は五人だけである。神楽用具は完全に保管している。

昭和五十八年、地区の小学生を集めて子ども神楽を始めた。小学校二年生から五年生一〇人ほどの子どもたちであった。舞は折居神楽（小神楽）だけである。しかし、長くは続かなかった。今は社会人となり、または高校生になっている。

私は国作神楽講を復活したいと思う。講員であった者も数人いる。皆の気持ちさまとまれば、若い人たちに神楽復活の熱意があれば、惣社八幡の森に再び神楽太鼓の



写真3 国作神楽講。昭和25年ごろ、練習のひとつに。

音を響かせることができると思っています。」（八丁兼夫さんの思い出の記より）

活動状況

惣社・錦町・節丸・徳政・国分・小笠原神社

町外 犀川町木井、行橋市草場・養島、宇佐八幡放生会、

田川郡方城町、八幡西区香月

神楽用具

神楽面、衣装、採り物、道具類を保存している。

神楽演目

- | | | |
|---------|---------------------------------|--------------------------------|
| 一、大祓祝詞 | 二、散米神楽 | 三、折居神楽 |
| 四、御福神楽 | 五、手草神楽 | 六、地割神楽 |
| 七、神宣舞上げ | 八、御先一の切 | 九、綱御先 |
| 十、花神楽 | 一三、御先舞上げ | 一六、宇受売命 <small>うすめのみこと</small> |
| 一一、盆神楽 | 一四、岩戸前神楽 | 一七、金富命 |
| 一二、一人剣 | 一五、思兼命 <small>おもひかねのみこと</small> | 一八、太玉命 |
| 一九、手力男命 | | |

神楽講員					
氏名		年齢	特技	氏名	
楠森	静雄	四〇歳代	太鼓	宮本	安雄
中其	信夫	四〇歳代	笛	宮本	甫
					一二歳



写真5 苦心のシャグマと鬼の面。今も大事に保管している。



写真4 秋祭りの神楽奉納で綱御先を舞う。

八丁 光義 一二歳	久保 勝 一九歳
八丁 兼夫 一二歳	佐々野光雄 一八歳
森本 義春 二二歳	八丁 定光 一七歳
石川 守 二二歳	八丁 健司 一六歳
宮本 統敏 一九歳	伊藤 貞夫 一六歳
伊藤 昭雄 一九歳	
現存講員 氏名 年齢 特 技	氏名 年齢 特 技
宮本 甫 七〇歳 太鼓 御先 盆	宮本 統敏 六六歳 太鼓 小神楽 宇受壳
八丁 光義 七〇歳 神主 思兼 花	八丁 定光 六四歳 剣 地割 手力 御先
八丁 兼夫 七〇歳 笛 神主 花	

記録をまとめるに当たって、講の活動の様子や道具作りの苦心などについて八丁兼夫さんに話を伺った。「当時私は青年団長をしており、団の活動も活発であった。神楽講のまとまりもよく、練習に没頭していた。まとまりの良かった理由の一つは、私と定光、八丁光義と健司、宮本甫と統敏、伊藤昭雄と貞夫と兄弟が四組もあったことだと思う。」

また、講員の熱意だけでなく、区長はじめ区役員、組内や親たちも応援してくれた。『鬼の狩衣を作るのに使ってください』と、帯を寄付してくれた婦人もいた。その帯布を母親たちが縫って立派な狩衣が出来上がったときには感激した。その狩衣は今も大事に保管している。傑作はシャグマだった。初めにしゅろの毛

で作ってみたがうまく行かない。楠森静雄さんが豊津の屠牛所から馬のたてがみを貰ってきてくれた。その毛を何回も洗って毛を揃え、鉢巻きに植え込んで素晴らしいシャグマを母たちが作ってくれた。剣は私が工場で作し、それをペーパーで磨いて仕上げた。講員たちの熱心さと親たちや村・組の人たちの応援、それに村の芸能を作りあげようとする皆の熱意と協力があつたからこそ、国作神楽講の活躍が見られたのだと思い、今も感謝している。」

国作神楽講を復活したいという願いを今も持ち続けている八丁兼夫さんの熱のこもったお話であった。

光富神楽講

光富神楽講については、郷土芸能保存会会長雪山峯隆さん及び光富神楽保存会会長進利行さんの記録によってまとめさせて頂いた。

発祥年代 江戸時代末ごろ、約一三〇年前赤幡神楽の指導を受けて発足したと伝承されているが、神楽講についての記録はない。

神 社 徳矢神社 祭日 春祭り 五月四・五日 秋祭り 十月八・九日

講の推移 神楽講の中断した時期は無いが、古老の死去のため神楽講も衰退した。昭和五十六年に郷土芸能の復活と後継者の育成のため保存会を作り、子ども神楽を組織してその指導を行っている。



写真6 宇佐神宮放生会で活躍した子ども神楽の稽古。(昭和56年秋)

光富神楽講の明治末から大正・昭和ごろの講員の氏名を記録する。

神楽講員	氏名	続き柄	氏名	続き柄	氏名	続き柄
山田 一郎	山本悦吉の父	進与喜太郎	進 玉夫の父	加来 正吉	加来義規の父	
山本 富蔵	山本武夫の父	出島 軍蔵	出島修一の父	山本 卯吉	山本富士彦の父	
進 米吉	進 軍司の父	進 吉松	進勘蔵の父	進 太郎吉	進軍蔵の父	
村上市之助	村上繁蔵の父	加来 甚八		進 市太郎	進 徳吉の父	
井上 文吉	井上静雄の父	山本 繁松	山本 光の父			

光富神楽講は昭和三十五年ごろ一時衰退したらしい。そのころの講員の様子を記してみる。

神楽講員	氏名	没年	年齢	特技	氏名	没年	年齢	特技
白石 重熊	昭和一六年	四四歳	久保 勘市	昭和二二年	六三歳			
山本 光	〃二二年	四二歳	井上 文義	〃三三年	五四歳	笛		
加来 健吉	〃三三年	七〇歳	進 一三	〃三五年	五七歳	笛		
木村 幸吉	〃三七年	七八歳	太鼓	山本 綾彦	〃四六年	九二歳	鉦	
清澄 伴三	〃四八年		太鼓	進 半藏	〃五六年	七八歳	太鼓	
進 勘藏	〃五七年	七八歳	鉦	山本 輝積	平成 六年	八六歳	笛	太鼓 鉦

昭和三十年代後半から日本経済はようやく発展の時期を迎え、中・高等学校卒業生が金の卵といわれて都会へ就職していった。続く四・五十年代はオイル・ショックのうねりはあったが、海外進出・発展拡充の段

階であった。工業生産への比重の偏りは村の社会機構や農業生産に大きな影響を及ぼした。「村に若者がいない」、「村の伝統芸能が途絶える」ということが、光富の社会問題となったのである。この課題にこたえる対策の一つとして、保存会の結成が図られた。
郷土芸能保存会の結成は、地区の古老先輩の理解と支持を受けて、二十代から四十代を中心に約四〇人の構成員で結成された。

光富区芸能保存会会則

第一条 本会は、光富区芸能保存会と称す。

第二条 本会は、昔から光富区に残された伝統芸能を引き継ぎ、それを実践しながら区民相互の協調融和を図り、延いては郷土の文化的向上に資することを目的とする。

第三条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一、郷土芸能の歴史的経緯の調査研究。
- 二、郷土の年中行事における支援。
- 三、技量の向上と後継者の育成指導。
- 四、その他、郷土芸能の育成保存に必要な事項。

第四条 本会は、次に掲げる者を以て構成する。

- 一、光富区に在住もしくは縁のある者で、本会の目的に賛同する者。
- 二、其の他、本会に加入を希望する者。

第五条 本会は、次の組織をもって構成する。

- 総会
- 例会
- 役員会
- 専門委員会

第六条 総会は、会の最高決議機関として毎年一月に召集する。

予算・決算・行事計画・規約改正及び役員改選について審議する。

第七条 本会は、原則として毎月一回例会を召集する。

第八条 本会に次の役員を置く。

一、会長 一名 副会長 三名 会計 一名 専門委員長 若干名 顧問 若干名

二、役員の選任は会員の互選とし、任期は二年とする。

第九条 本会には、必要に応じて専門委員会を設置することができる。

第一〇条 本会の会計年度は暦年とし、毎年一月一日に始まり十二月三十一日に終わる。

第一一条 本会の経費は、区助成金、寄付金、及び其の他で、これに充てる。

第二二条 この会則に定めのない事についてはその都度役員会において審議し、例会でその承認を得るものとする。

第二三条 この会則は、昭和五十六年七月二十九日から施行する。

保存会の具体的な取り組みとして、次の事項を取り上げている。

一、八月月上旬に盆踊りの練習を開始する。光富区に古くから伝えられている四季踊りの盆歌文句を古老の口から聞き取り記録する。毎年、古老の出席が無ければ盆踊りの締めくくりができない状況である。

今年は保存会を中心に村を挙げて取り組み、かなりの成果があった。

二、第二段階として、古くから伝わる光富岩戸神楽講の復興に力を注ぐ。神楽講の古老三人の指導を得て、

九月一日より隔日夜八時から夜中まで特訓を受けている。

十月九日の秋祭りには、一五人の編成で奉納神楽の執行を予定している。

三、毎月一回の例会を開き、研究を重ねて、現在途絶えている行事の掘り起こしを図りたい。

区を挙げての応援を受けて芸能保存会の活動は力強く進められた。盆踊りの行事では多くの区民の参加を得て久しぶりの賑わいを見た。神楽の練習は保存会会長雪山峯隆をはじめ一五人の者が熱心に励み、いよいよ秋祭りの日を迎えた。後の記録のために、当時の様子について資料を基にして紹介しておきたいと思う。

ご案内 謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当光富区には、古来より由緒ある郷土の芸能が伝えられて参りましたが、これらの輝かしい伝統を後世に引き継ぐためにかねてより結成されました当区郷土芸能保存会が推進母体となつて、先の盆踊りの継承に引き続き、目下数少ない古老の懸命なご指導の宜しきを得ながら、光富岩戸神楽の再興に力を注いでおります。

就きましては、恒例の秋祭りを目指して、九月初旬より特訓を重ねて参りました皆さんの練習の成果を、左記のとおりご披露申し上げます。

ご多用の折誠に恐縮に存じますが、御家族お揃いで是非々々御観覧戴き、御激励、御声援賜りますれば幸甚に存じます。

敬 白

昭和五十六年十月吉日

各位

記

一、日時 昭和五十六年十月九日 午後 七時
二、場所 氏神 徳矢神社

光富区長 山本武夫
同 中野鉄雄

神楽演目 昭和五十六年度 秋祭り神楽舞 分担表

一、米撒き 山本 光享
二、御福神楽 山本 典美 柴藤 勇 山田 節男 山本 豊隆
三、手草神楽 山本 誠 山本 光享
四、正行神楽 山本 光享 中野 泰寿 米沢 久人 小林 一吉
五、五行神楽 神 山本 典美 東 中野 正俊 南進 輝雄
西進 三喜雄 中山 山本 光享 北 米沢 久人
六、御先神楽 前御先 神 山本 典美 鬼 中野 正俊
後御先 神 山本 誠 鬼進 利行
七、三本釵 進 三喜雄
八、花神楽 進 利行 中野 正俊 進 正吉 進 三喜雄

九、綱御先 鬼 柴藤 勇 綱 山本 豊隆
綱 小林 一吉

十、岩戸神楽 小屋根命 進 輝雄
宇受売命 中野 泰寿
手力男命 進 正吉

神楽用具 神楽装束更新経費精算書 (昭和五十六年十一月七日)

収入合計 三三二、九四〇円

光富区助成金 五〇、〇〇〇円 財産管理組合助成 一〇万円

前年度剰余金 二二、九四〇円 借入金 一五万円

支出合計 三三二、九四〇円

釵 一五、〇〇〇円 釵六本

御前衣装生地代 五〇、〇〇〇円

五行衣装生地代 四〇、〇〇〇円

狩衣 七〇、〇〇〇円 一七、五〇〇×四枚

毛頭 九四、五〇〇円 計六点、他

御面彩色料 四〇、〇〇〇円 二万円×二面

白衣生地代 一三、四四〇円 四人分



写真8 子ども神楽第一期生
(左から) 山本健、山本昌樹、山田浩司、出嶋一茂、進秀志



写真7 光富神楽講の奏楽座 後継者の育成に努力されている。
(昭和57年)

現在講員 光富神楽保存会会員名簿

(平成五年三月現在)

役職	氏名	職業	年齢	役職	氏名	職業	年齢
長老	山本 輝積		八六	副会長	中野 泰寿	建設業	四三
会長	進 利行	消防署	四四	副会長	中野 正俊	会社員	四四
副会長	山本 典美	会社員	四五	会計	山本 豊隆	会社員	五三
会員	氏名	職業	年齢	氏名	職業	年齢	
〃	山本 光享		五八	会員	山田 節男	公務員	五五
〃	雪山 峯隆	公務員	五三	〃	進 三喜雄	会社員	五一
〃	田中 平	会社員	五〇	〃	井上 勝美	会社員	四八
〃	原田 定勝	農協	四八	〃	加来 義規	会社員	四七
〃	中田 茂喜	自営業	四一	〃	進 秀志	農協	二一
〃	加来 直行	農協	二〇				
〃	加来 浩成	高三	出嶋 修	高二	中野 匡将	高二	
〃	門田 利彦	高二	中野 泰行	中三	勢島 大典	中三	
〃	進 三剛	中三	門田 史彦	中三	中川 和哉	中三	
〃	門田 正彦	中二	中田 恭一	中二	森本 大介	中二	
〃	山本 豊	中二	井上 岳浩	中二	中野 一幸	中一	



写真9 清め祓いの祝詞。続いて散米神楽が舞われる。

活動状況

昭和五十六年から地区の小学校五年生五人を子ども神楽第一期生として指導を始めた。以後、地区・人々の協力のもとに後継者の育成が図られてきた。次の表の〇印は小・中・高校生である。

神楽舞 分担表

(於菅原神社秋祭り・平成六年十月七日)

一、散舞	〇中野 栄介				
二、御福	〇中野 圭二	〇佐藤 千見	〇中田 雄史		
	〇門田 芳幸				
三、笹	〇森下 祐介	〇森本 宣誌			
四、花	〇井上 丈啓	〇森本 大介	〇中田 恭一		
	〇中野 一幸				
五、五行	〇井上 丈啓	〇森本 大介	〇中田 恭一		
	〇中野 一幸				
六、正行	〇門田 一彦	〇出嶋 修	〇門田 史彦		

〃	中野 圭二	小六	門田 吉彦	小六	中田 雄史	小六
〃	森本 宣誌	小六	森下 祐介	小六	中野 栄介	小五
〃	佐藤 千見	小五			計	三九人



写真11 遅しくおらかに舞う笹神楽



写真10 美しい舞いぶりを見せて舞う花神楽。

○進 三剛

七、前御先 進 秀志 加来 直之

八、綱御先 ○柴藤 真二 ○井上 丈啓 ○中野 圭二

○中野 栄介

九、後御先 進 利行 山本 典美

十、岩 戸 ○出嶋 修 山本 典美 中野 泰寿

光富神楽保存会年間行事

一月十五日

どんど焼き

徳矢神社

四月十一日から五月 二日 春季神楽稽古

公民館

八月十三日から八月十六日 盆踊り参加

光徳寺、他

九月 一日から十月 七日 秋季神楽稽古

公民館

十月 八日

秋祭り神楽奉納

徳矢神社

十一月二十九日

神 待

徳矢神社

○ 豊津町文化祭、農協祭、農協青年部さきがけ農園田植祭その他

地区秋祭り行事などに参加する。

○ 光富神楽の歴史や地域とのかかわりなどについて学習する。

光富神楽講は、豊津町内で現在も活動している唯一の神楽講である。そ



写真12 御先の鬼は子ども好き。子ども相手にたわむれる。



写真13 光富徳矢神社の庭は、夜神楽を見る人で賑わう。

れは、昭和五十六年に組織された郷土芸能保存会の成果が今日の姿となっているのである。保存会の推進に当たってこられた人たちの熱意と光富地区の人々の協力・援助によって築かれてきたこの光富区郷土芸能保存会と光富神楽講が、若い人たちの郷土を愛する心を結集して発展していくことを期待するものである。

下原神楽講

下原神楽講については、区の古老松田正義さん（明治四十一年生）の聞き書きをまとめた原田定勝さんの記録を基にして、まとめさせて頂く。

発祥年代

神楽は本来神官や神道の者らで舞われていた。下原も当時はそうであった。のちに赤幡岩戸神楽を取り入れて盛んに活動した。そのうち下原では仏教が盛んになり、神社の祭りに舞う神楽がだんだんと衰えていったという。

神楽用具

下原神楽講は、神楽用具を全部行橋市道場寺の神楽講に譲り渡した。その後、道場寺神楽講では長くその恩義を感じて、下原区での神楽を奉納してきたという。

講の復活

昭和四十二年大晦日の通夜の際、若者たちが一杯飲みながら、昔下原神楽講が活躍していたころのことを話し合っ、下原神楽講を復活しようということになった。当時郵便局員であった山田雅巳さん（二六歳）が、同局員であった山本光享さん（当時三三歳・光富神楽講員）に頼んで教えて頂くことになった。しかし、月日が流れ、四月になってやっと練習を始める運びとなった。

約二週間の稽古で、やっと初舞台に立つことになった。神楽用具・奏楽、それにまだ全曲は練習が出来ていないため、光富神楽講に応援してもらった。この時光富神楽講の方も中断の危機に

神楽講員

直面している時であったが、下原神楽講の復興の努力に刺激されて再建の気運が高まってきた。
山田雅巳 上田秀則 原田定勝 溝口誠二 渡辺哲敏 原田年一 渡辺正美

活動状況

以上七人が、この復興期の下原神楽講員であった。
意欲に燃えた神楽講の復活で地区の人々の声援を受け、少ない人数ではあったが、春祭りの神楽奉納には意欲を以て舞台に立った。大成功であった。この後、毎年光富には神楽を舞いにいった。また、徳永・節丸区などにでも呼ばれるようになった。

講の推移

下原神楽講は、昭和四十三年から四十八年の六年間で終止符を打つことになった。若い青年だけで構成していたので、職場や結婚のために下原を離れる者が続き、神楽講を存続することが出来なくなったのである。
昭和五十三年、下原区天八幡神社神殿の改築落成のため遷宮祭が執行され、下原神楽講によって神楽を奉納することになった。そこで、徳永区の林節平さんの指導の下に稽古を重ね、奉納神楽を無事に納めることが出来た。

その時の神楽講員は次のとおりである。

溝口政敏 渡辺良秋 原田年一 原田定勝



写真14 下原神楽講の氏神
(大楠がそびえる天八幡神社)

現況

溝口誠二 渡辺正美

(以上六人)

下原神楽講は消滅した。数年ごとに光富または道場寺の神楽講を招いて奉納している。奏楽は松田正義さんが師匠となって伝授している。祭りの時に吹く松田さん(八六歳)の笛は今も美しく神社の森に響いている。

有久神楽講

有久神楽講の講員は三代にわたるが、現存者は二人である。有久神楽講については現存者の中島敏夫さんが聞き書きをした記録によってまとめさせて頂く。

発祥年代 明治三十九年か四十年ごろ。

築城町の赤幡神楽講中の平塚さん、酒井さんという二人の方に指導を受けて、有久神楽講が誕生したと伝承されている。

神社 貴布禰神社 祭日 例祭四月二十九日 十月十五日

活動状況 有久神楽講の神楽奉納先(昭和二十一年以降)

皆見 貴布禰神社 綾野 北山神社 田中 貴船神社 徳政 若宮八幡神社
国分 豊津神社 上別府 日吉神社(湯立神楽) 袋迫 生立八幡神社 草場 豊日別神社
柳井田 清地神社 福原 五社神社(遷宮神楽) 矢留 清地神社 天生田 清地神社
流末 八旗八幡神社 稲童浜 蛭子神社

昭和二十一年以前の奉納先については記録が保存されていないため不明である。

第7編 民 俗

神楽講員	氏名	生 年	故 人	役 割	演 目
初代	塚田 源治	明治 九年	〃	太 鼓	地割神楽
	塚田 文治	明治 九年	〃	太 鼓	宇受売命 五本釵
	中村 幸蔵	明治 三二年	〃	囃 子	宇受売命 四人神楽 土ノ神
	中島富士松	明治 三二年	〃	囃 子	御先神楽
	中島九一郎	明治 三四年	〃	笛	囃子 シャンガラ 四人舞
	中島 惣平	明治 三三年	〃	笛	岩戸神楽
	中島 国松	明治 二九年	〃	神主 四人舞	地割 手草
	中島 達治	明治 三四年	〃	全神楽 (宇受売命を除く)	
	中島 武雄	明治 三二年	〃	四人舞	太玉命
二代	塚田 円治	大正 元年	〃	太 鼓	御先
	中島 則雄	大正 元年	〃	四人舞	地割 (金神) 手草 五本釵
	中島 政夫	大正 五年	平成 七年死亡	四人舞	地割 (木神) 御先
	中村 治男	大正 五年	故人	金富命 四人舞	
	塚田 一夫	〃	〃	四人舞	太玉命
三代	中島 敏夫	大正 一四年	生存者 七〇歳	太鼓 シャンガラ	四人舞 地割 宇受売命
	中島美代士	昭和 三年	平成 七年死亡	笛	四人舞 地割 (火神) 盆 思兼命



写真15 有久区の氏神貴布禰神社



写真16 有久神楽講が保存している八つの面

第5章 民 俗 芸 能

囃子方	中島富士松	中島惣平	中島美代士
笛	中島富士松	中島達治	中島敏夫
太鼓	中島富士松	中島九一郎	中島敏夫
シャンガラ	中島富士松	中島九一郎	中島敏夫
神楽演目	昭和三十年代の神楽演目と舞い方について記す。		
演 目	採り物	人数	舞方
一 大 祓	全員		
二 散 米	三人	中島政晴	
三 折 居	四人	中島国松	中村幸蔵
四 御 福	四人	中島則雄	中島政夫
		中島敏夫	中島英雄

◎三神神楽 (祝いの時に舞う)

◎四人舞 折居神楽・花神楽・御福神楽

散米 四人舞 地割 (土神)

中島 政晴 昭和 一一年 生存者 五九歳 (徳永在住)

中島 英雄 昭和 八年 故人

シャンガラ

五 手 草	三方	二人	中島政晴	中島政夫
六 地 割	小幣	六人	中島国松	他
七 神宣舞上		一人	中島国松	
八 御 先		三人	中島富士松	中島政夫
九 花神楽 花		四人	中島敏夫	中島美代士
十 四方鬼		四人	中島英雄	中島政晴
			中島国松	中村幸蔵
一一 盆神楽	三方 盆 米	一人	中島達治	
一二 五本釵	三方 釵	一人	中島則雄	
一三 網御先	三方 紅白の網	四人	中島達治	他
一四 思兼命		一人	中島美代士	
一五 太玉命		一人	中島英雄	
一六 金富命		一人	中島政晴	
一七 宇受売命		一人	中島敏夫	
一八 手力男命	岩戸(裏方)一人	一人	中島惣平	
一九 大祓		全員		

神楽用具 神楽面 八面 (衣装その他の道具はすでない)

御先 四方鬼 御先 手力男命 思兼命

金富命 太玉命 宇受売命

講の推移 有久神楽講の沿革・推移については、中島敏夫さんの手記を要約して紹介したいと思う。

「有久は旧祓郷村で、有久区には祓郷小学校がある。有久の地名の由来は不詳だが、田中から国作・有久・徳政と続く低地で、祓川の西岸に接する小さな村である。

明治三十九年か四十年のころ、どのような理由で神楽を始めたかは不明だが、築城町赤幡神楽講の平塚氏、酒井氏の二人に神楽の手ほどきを受け、有久神楽講が誕生した。一人前の神楽舞いを目指して、年長者を中心に日夜練習に励んだそうである。

当時の有久区の生活状況は分からないが、神楽講の衣装や面を初め被り物・持ち物などはどうして手に入れたのであろうか。面に関しては、椎田町八田地区の面作りの人に、各自が自分の顔に合わせて作ってもらったという。神楽用具の製作や購入の資金は有久区の出資か、有志の協力、または神楽講の負担なのか、ともかく大きな金額を調達して神楽用具一式を整えたのは事実である。

有久神楽講が他地区で神楽を奉納したのは、彦徳の若宮八幡神社が最初であった。講の最年少者

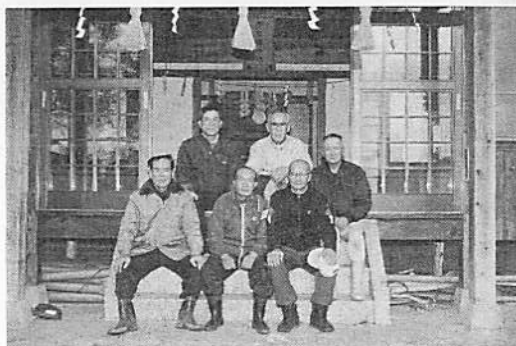


写真17 神楽講の現存者中島敏夫さん
(前列中央)を囲んで有久区の人たち
(平成7年12月貴布禰神社で)

赤幡神楽講と豊津町内各神楽講の神楽演目(赤幡神楽との関連)

	赤幡	徳永	国作	光富	下原	有久
式神楽						
1	大祝祝詞	清 祝 詞	大祝祝詞	大 祝		大 祝
2	散 米	四方清舞	散 米	散 米	散 米	散 米
3	折 居	折	折 居	正 行	折 居	折 居
4	御 福	三 福	御 福	御 福	御 福	御 福
5	手 草	手 草	手 草	手 草		手 草
6	地 割		地 割	五 行		地 割
7	神宣舞上	神 仙 舞	神宣舞上			神宣舞上
8	御 先	御 先	御 先	御 前	御 先	御 先
9	花 神 楽	花 神 楽	花 神 楽	花 神 楽	花 神 楽	花 神 楽
10	四方 鬼	四方 鬼				四方 鬼
11	岩 戸 前	岩 戸 前	岩 戸 前	岩 戸 前	岩 戸 前	岩 戸 前
	思 兼 命		思 兼 命	小屋根命	思 兼 命	思 兼 命
	太 玉 命	太 玉 命	太 玉 命			太 玉 命
	金 富 命		金 富 命			金 富 命
	宇受売命	細 女 命	宇受売命	宇受売命	宇受女命	宇受女命
	手力男命	手力男命	手力男命	手力男命	手力男命	手力男命
12		釵	剣	釵	剣	釵
特殊神楽						
1	神 迎 え					湯 立
2	綱 御 先	綱 御 先	綱 御 先	綱 御 前		綱 御 先
3	三 神					三 神
4	盆 神 楽	盆 神 楽	盆 神 楽	盆 神 楽		盆 神 楽

折にわかに大粒の雨が降り出し、数日後には無事田植えを終わることができた。
恵みの雨に感謝する農家の人々は氏神様に神楽を奉納することになり、有久神楽講では白川村に一〇日間泊まり込みで昼夜の公演をしたという。

は六歳ぐらいで、講の親たちが心配して見守る中を無事に舞い終え、間もなく眠ってしまった。
神楽の終了した後、眠ったままの子どもを衣装箱に入れて担いで帰ってきたと話していた。
若宮八幡神社の初舞台は評判がよく、遠くは田川・久留米にも足を延ばし、有久神楽講の活動範囲は次第に拡大されていった。年代は不明だが、久留米の劇場では一週間昼夜二回の公演で、駅から劇場まで人力車で送り迎えの招待であったという。
田川方面の神楽奉納日程は、豊津八景山護国神社の春の大祭で決められていたそうである。
昭和二十一年以前の活動については伝承だけであるが、広い範囲にわたっていたのは事実である。
有久神楽講についてのエピソードを紹介したい。
大分県の宇佐神宮で他の神楽講が神楽を奉納していたときのことであるが、それを見物していた有久神楽講の舞い手の一人が飛び入りを申し込んで舞ったところが見物人の拍手喝采を受け、大変な評判であったという。

また、京都郡地方が大旱魃になって田植えができず、旧郡内の産業組合(農協の前身)が主となって雨乞い祈願することになった。黒田神社をはじめ数体の神輿も養島の浜で汐かきををし、練り回した後お旅所に泊まった。各村々の神楽講は交代で神楽を奉納していた。ところが有久神楽講にはこの連絡がなく、『我々にも神楽を奉納させてほしい』と主催者に申し入れたところ『有久神楽は最後のお立ち神楽に決めているから待っていてくれ』とのことであった。神楽講員はそれを我慢できず、別の場所で神楽を舞い始めた。見物人たちは有久神楽の方へ集まり、神楽が最高潮に達した

平成七年十二月現在、有久神楽講員の生存者は先記の二人だけで講の歴史や活動の詳細は不明である。残されている神楽用具は八個の面だけである。

神楽が絶えてから既に三十年が経過した。その間の保存が不十分であったことが悔やまれてならない。この面を手がかりとして、郷土芸能『有久神楽』復興のために、志ある人々と共に努力していきたいと考えている。」

第二節 山 王 楽

山王楽は、背に御幣を負い腹に着けた太鼓を打ち鳴らしながら踊る太鼓踊りである。太鼓踊りは福岡県・大分県では楽または楽打ちと呼び、宮崎県・熊本県南部では白太鼓、鹿児島県薩摩地方では太鼓踊りまたは輪太鼓踊り、長崎県や佐賀県では浮立と呼ぶ。所によつては別の呼び方もある。

豊津町の近隣にも楽が多い。行橋市下検地、勝山町下黒田、犀川町下伊良原・上伊良原、築城町伝法寺・安武、椎田町高塚の楽など、山王楽と同じく春祭りの神幸に行われる楽である。

山王楽は昭和六、七十年代から中絶していた。郷土の祭事・芸能を復活し伝承していきたいという地区の人々の願いが実現して、昭和四十四年再び豊津神社に山王楽を奉納することが出来たのである。この項は、地区の長老とともに山王楽の復活に努力されてきた熊谷和彦氏の記録に基づいてまとめさせて頂いている。

一、由 来

山王楽に関する古文書や記録は全く保存されてない。

豊津神社（日吉山王宮）に祀る七柱の神々に奉納する楽である。

社記によると、寛文七年（二六六七）八月、熊谷太郎右衛門ほか一人が願主となつて比叡山鎮座の山王宮大山咋命の分霊を産土神社内に合祀した。明治三年三月、小笠原忠忱公が豊津に移転し豊津神社と改めた。

祭神は、事代主神・大己貴神・大山咋神・正哉吾勝神・国狭槌神・伊弉那美神・天児屋根命、以上七柱の神である。

比叡山山王宮から御勧請した大山咋神は山の神である。事代主神は家内安全・旱害退除・雨乞いの神であり、さらに家畜の安全を守る牛馬の神でもある。したがってこの山王



写真20 神輿のお立ちの前に本楽を奉納する。



写真18 豊津神社 お神輿のご巡幸を前にして祭典が行われる

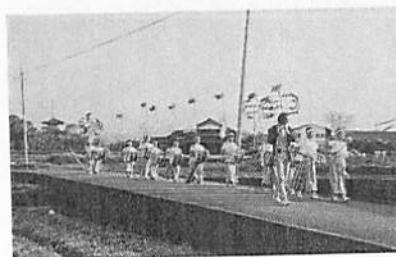


写真21 神輿を先導し、道楽を奏しながらお旅所へ向かう。



写真19 拝殿の前で列を整える山王楽の少年たち。

豊津町史 下巻

平成十年四月二日発行

編集 豊津町史編集委員会

発行 豊津町

〒824-01 福岡県京都郡豊津町大字豊津 二二八

電話 (〇九三〇三三) 三二二

印刷 株式会社 豊三社

4,762

本体価格
¥4,762

+ 税